

個別改定項目（その１）R6.1.26

掲載ページ	
	I - 1 ①賃上げに向けた評価の新設 ※ 今回は資料なし
P.93～	I - 6 ⑥医療資源の少ない地域に配慮した評価の見直し
P.150～	II - 2 ①地域で救急患者等を受け入れる病棟の評価
P.176～	⑤リハビリテーションに係る医療・介護情報連携の推進
P.181～	⑥退院時におけるリハビリテーションに係る医療・介護連携の推進
P.185～	⑧入退院支援加算 1・2 の見直しについて
p.197～	⑫地域包括ケア病棟入院料の評価の見直し
p.203～	⑬地域包括ケア病棟の施設基準の見直し
P.214～	⑮リハビリテーションに係る医療・介護・障害福祉サービス連携の推進
P.217～	II - 3 ①急性期におけるリハビリテーション、栄養管理及び口腔管理の取組の推進
P.219～	②病態に応じた早期からの疾患別リハビリテーションの推進
P.222～	③疾患別リハビリテーション料の実施者別区分の創設
P.228～	④呼吸器リハビリテーション料の見直し
P.229～	⑤療養病棟入院基本料の見直し
P.250～	⑧回復期等の患者に対する口腔機能管理の推進
P.300～	II - 4 ⑬回復期リハビリテーション病棟入院料の評価及び要件の見直し
P.537～	III - 3 ③回復期リハビリテーション病棟における運動器リハビリテーション料の算定単位数の見直し
P.610	III - 5 ④慢性腎臓病の透析予防指導管理の評価の新設